

耐震基準適合住宅に係る固定資産税減額申告書

(特定耐震基準適合住宅に係る固定資産税減額申告書)

令和 年 月 日

(あて先) 亀山市長

申告者 (納税義務者)

住 所

氏名又は名称 印

※自署の場合は、押印不要です。
※法人の場合は、押印してください。

電 話 番 号

個人番号又
は法人番号

--	--	--	--

下記の家屋に係る固定資産税について、地方税法附則第15条の9第1項または同法附則第15条の9の2第1項の規定による減額を受けたいので、亀山市税条例附則第18条第6項または同条例附則第18条9項の規定により、関係書類を添えて申告します。

所 在	亀山市		
家 屋 番 号		種 類	
構 造		床 面 積	m ²
建 築 年 月 日	年 月 日	登 記 年 月 日	年 月 日
耐震改修工事 完了年月日	年 月 日	耐震改修工事費用	円
長 期 優 良 住 宅 の 該 当	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		
申告の遅延理由			
添 付 書 類	<input type="checkbox"/> 固定資産税減額証明書 (耐震工事完了日が平成29年3月31日以前の場合) <input type="checkbox"/> 住宅耐震改修証明書 (耐震工事完了日が平成29年4月1日以降の場合) <input type="checkbox"/> 増改築等工事証明書 (耐震工事完了日が平成29年4月1日以降の場合) <input type="checkbox"/> 耐震改修に要した費用を証する書類 (工事内訳明細書等の写し) <input type="checkbox"/> 長期優良住宅であることを証する書類 (認定通知書の写し) <input type="checkbox"/> 個人番号が分かる書類 (個人番号カード等) <input type="checkbox"/> 身元を確認できる書類 (運転免許証等) <input type="checkbox"/> その他 ()		

- 注1 申告時に個人番号が分かる書類（個人番号カード等）と身元を確認できる書類（運転免許証等）により、本人確認をいたします（法人の場合は不要です。）。
- 2 当該家屋が未登記である場合は、「家屋番号」及び「登記年月日」欄は空欄で構いません。
- 3 耐震改修工事完了年月日から3箇月以内に申告することができなかった場合は、その理由を「申告の遅延理由」欄に記入してください（但し、必ずしも遅延が認められるわけではありません。）。
- 4 この申告書に記載した事項についての事実を証する次の書類を添付してください。
- ア 現行の耐震基準に適合することを証する次のいずれかの書類（証明書）
- ・固定資産税減額証明書（工事完了日が平成29年3月31日以前の場合）
 - ・住宅耐震改修証明書または増改築工事証明書（工事完了日が平成29年4月1日以降の場合）
 - ・住宅性能評価書の写し（耐震等級に係る評価が等級1、等級2または等級3であるものに限りませぬ。）
- イ 耐震改修に要した費用の額が1戸当たり50万円を超えることを確認できる書類（工事内訳明細書等の写し）
- ウ 長期優良住宅の普及の促進に関する法律の規定に基づく認定通知書の写し（耐震改修により認定長期優良住宅に該当することになった場合のみ）
- 5 バリアフリー改修に伴う固定資産税の減額制度や熱損失防止改修（省エネ改修）に伴う固定資産税の減額制度と重複して適用を受けることはできません。
- 6 都市計画税は減額の対象となりませぬ。